

# 中央ろうきんのCSR

〈中央ろうきん〉は、「ろうきんの理念」に基づいて、会員・組合員、地域社会、金庫職員とのコミュニケーションを通じて共通価値を追求し、金庫と地域社会の持続的な発展をめざします。

## CSR基本方針 大切にしたいこと～CSR Value～

### 会員・組合員とともに —〈ろうきん〉の原点—

〈中央ろうきん〉は、共助の資金循環を通じて「共生社会」の実現をめざす、〈ろうきん〉の原点を大切にします。

働く人の生活を支え、働く人が安心して利用できる金融サービスを提供したい。  
1950年、働く人を取り巻く社会のセーフティネットを自らの力で整備するため、労働組合や生活協同組合の働く仲間が協同して資金を出し合い、〈ろうきん〉は設立されました。  
会員・組合員と一体になり、働く人の暮らしを金融面から応援する私たちは、「助け合い」の精神のもとで共感の輪を広げ、生涯にわたる安心・安全な生活をサポートしてきました。  
私たちは、共助の資金循環により「共生社会」の実現をめざす、〈ろうきん〉の原点を大切にします。

### 地域社会とともに —地域社会との対話—

〈中央ろうきん〉は、人と人、人と地域とのつながり・共感を醸成する地域社会との対話を大切に、働く人を取り巻く社会的課題の解決に取り組みます。

複雑化し、多様化する社会の「いま」を捉え、働く人の暮らしに本当に必要なサービスをお届けしたい。  
「共生社会」の実現に向けて、働く人の暮らしを支えていくためには、働く人を取り巻く様々な社会的課題の解決に寄与し、誰もがより暮らしやすく、働きやすい社会の仕組みをつくることが不可欠です。  
営利を目的とせず、会員が参画する〈ろうきん〉の公平・民主的な運営は、労働組合・生活協同組合をはじめ、労働者自主福祉運動を進める団体、NPOなどの非営利・協同セクターとのネットワークのもと、信頼関係と協働関係を築いてきました。  
私たちは、人と人、人と地域とのつながり・共感を醸成する、地域社会との対話を大切にします。

### 金庫職員とともに —職員の働きがい・自己実現—

〈中央ろうきん〉は、職員一人ひとりの働きがいや自己実現を大切に、活気溢れる組織づくり・組織運営に取り組みます。

働く人のニーズに応える金融機関として、職員一人ひとりの多様な働き方を尊重し、職員が誇りと責任感をもって働き続けることのできる職場でありたい。  
職員一人ひとりが「ろうきんの理念」の体現者でなければならないと考える私たちは、働きやすい職場環境を整えることと併せ、ステークホルダーの要請や期待に応える仕組みの整備と、個人やチームの能力を発揮できる組織風土の形成に取り組みます。  
私たちは、活気溢れる組織をつくる、職員一人ひとりの働きがいや自己実現を大切にします。

## ● 生活応援運動の展開

2014年度は、会員・組合員の「可処分所得の向上」および「資産形成の支援」を生活応援運動の主要取組課題と位置づけ、会員・推進機構と連携し、若年層・現役層・退職層等、各世代の金融ニーズをふまえた提案活動を実施してまいりました。

具体的には、会員・企業と連携し、組合員向け学習会等への参加を通じ、若年層に役立つ金融情報を発信するとともに、計画的貯蓄の重要性や低利で安心なローンの利用提案等を実施しました。また、毎月第3土曜日の休日相談会や職場等での相談会を積極的に開催し、組合員の金融ニーズへの相談対応を実践したほか、退職後のライフプランを見据え、在職中からの資産形成・マネープランに着目した相談体制の強化に努めました。

2015年度においては、これまでの取り組みをさらに発展させ、組合員の家計改善および家計力向上を支援する取り組みを展開してまいります。

### ■ 生活応援運動における営業店ならびに職場出張相談会の実施

〈中央ろうきん〉では、毎月第3土曜日ははじめとした土曜・日曜日の休日相談会を開催しており、2014年度は休日相談会を延べ2,445回開催し、お客様の金融ニーズへのきめ細かな対応を実施しました。また、職場での出張相談会を延べ19,853回開催し、より多くのお客様に対し相談機会の提供に努めました。

## ● 福祉金融機関としての取り組み (各種制度等)

### ■ 金融円滑化の取り組み

2009年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(金融円滑化法)」は2013年3月31日に期限を迎えましたが、当金庫では、法期限以降もお客様のご返済方法に係るご相談などに対し継続して対応しています。

### ■ 緊急生活応援ローン

勤務先企業の事情により、賃金・一時金の遅欠配または切り下げが発生した場合に、会員団体と連携のうえ、組合員が当面の生活資金としてご利用いただける「緊急生活応援ローン」を提供しております。2014年度の取扱実績は、1,584件・15億7,620万円となりました。

### ■ 求職者支援資金融資制度

厚生労働省が実施する「求職者支援制度」に定める職業訓練の受講生のうち、職業訓練受講給付金のみでは生活費等が不足する方に対し、さらなる支援として低利の融資を行うことにより円滑な職業訓練・再就職を支援する制度で、厚生労働省からの要請に基づき2011年10月から取り扱っています。2015年3月末現在の契約者数は、1,208件・2億5,312万円となっています。

### ■ 技能者育成資金融資制度

優れた技能者を育成するための一助として、成績が優秀であるにもかかわらず、経済的な理由により職業能力開発大学校または公共職業能力開発施設の行う職業訓練を受けることが困難な訓練生に対し、授業料等に充てる資金として低利の融資を行うことにより職業訓練の受講を支援する制度で、厚生労働省からの要請に基づき2011年5月から取り扱っています。2015年3月末現在のご契約者数は、236件・2億1,410万円となっています。

### ■ 教育訓練受講者支援資金融資制度

厚生労働省が実施する専門的かつ実践的な訓練教育の受講者のうち、教育訓練支援給付金のみでは生活費等が不足する方に対し、さらなる支援として生活に必要な資金を融資する制度で、厚生労働省からの要請に基づき2014年10月から取り扱いを開始しています。

## ● 会員・企業等と連携した金融教育の取り組み

〈中央ろうきん〉では、会員・企業における年代別のライフプランセミナー等の開催に加え、高校生・大学生や生協組合員等を対象とする金融教育セミナー、ろうきん友の会や会員の退職者を対象とする相続セミナー等にも積極的に対応してまいりました。

### 【2014年度 セミナー開催状況】

年金・退職準備	多重債務	ライフプラン	住宅	企業年金	資産運用	学校教育	相続	その他	セミナー開催回数	参加人数
616回	309回	1,702回	168回	84回	182回	13回	72回	625回	3,771回	90,566人

### 【2014年度 開催セミナー例】

#### 学校教育

##### 消費生活・協同組合論

(2014年6月10日・17日、  
2015年1月20日/於・茨城大学)

「協同生活ネットいばらき」が茨城大学で開催した消費生活・協同組合論に関する講座に講師を派遣し、多重債務問題やライフプラン、〈ろうきん〉の生い立ち等について講義を行いました。合計3回の講義を通して、217名の学生の皆様に受講いただきました。

#### 企業年金セミナー

##### 確定拠出年金(DC)制度の可能性

(2014年12月5日/於・労働金庫会館)

加入者数が500万人を超えた確定拠出年金(DC)制度の活用を考えるため、「確定拠出年金(DC)制度の可能性と課題」「確定拠出年金(DC)制度における投資教育の効用」の2つのテーマで開催しました。労組役員や企業の人事担当者など93名の皆様にご参加いただきました。

#### 相続セミナー

##### 早すぎることはない相続への備え

(2015年3月5日~3月28日/全8会場)

相続税対策・遺産分割対策など、高齢期における情報提供ニーズに応えるため、2012年度より継続して開催しています。税理士または司法書士が講師を務め、2014年度は8都県で開催し、計683名の皆様にご参加いただきました。

## ● 環境配慮型経営の実践

### ■ 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)への署名

〈中央ろうきん〉は、2011年12月、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」(以下、「金融行動原則」という)に署名しています。金融行動原則は、地球の未来を憂い、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として、環境省中央環境審議会の提言に基づき、幅広い金融機関が参加した起草委員会によって策定されたものです。

〈中央ろうきん〉は、今後も金融行動原則の趣旨に基づく取り組みを実践していきます。

### ■ 環境負荷低減の取り組み

店舗や事務所内の節電や営業車のエコドライブ推奨によるCO<sub>2</sub>削減、金庫で作成するパンフレットなどに森林認証紙や植物油インキの使用を進めるとともに、全部署で使用するコピー用紙をグリーン購入法適合商品に切り替えるなどの環境配慮の取り組みを行っています。

### ■ 環境イベントや森林整備事業への職員の参加

毎年4月に代々木公園で開催される環境イベント「アースデイ東京」に2006年度より協賛し、環境や社会に配慮したお金の流れをテーマとする「エコ金融エリア」で事業を紹介しています。群馬地区では、2006年から山林所有者および県と協定を締結し、年2回の森林整備事業に職員とその家族が参加しています。〈中央ろうきん〉では、これらの活動を通して、職員の環境配慮への意識向上に努めています。



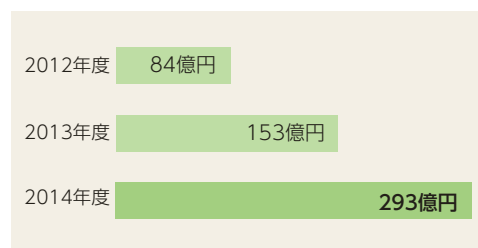
群馬地区 森林ボランティア

### ■ SRIの取り組み

社会的責任投資(SRI: Socially Responsible Investment)は、財務指標など経済的側面に加えて、環境保全および社会・地域への貢献など社会面での企業の社会的責任を考慮した投資です。

〈中央ろうきん〉では、有価証券の運用において、企業の社会的責任を判断する場合の基本的な考え方である「E・S・G」(環境保全: Environmental、社会配慮: Social、企業統治: Corporate Governance)のうち、環境面「E」を重視し、環境保全等への取り組みに優れた企業の社債に投資を行っています。

### 社会的責任投資の残高の推移



## ● ユニバーサルサービスの取り組み

〈中央ろうきん〉では、高齢の方や障がいのある方など様々なお客様が利用しやすい金融機関をめざし、店舗のバリアフリー化に取り組んでいます。

### ■ 店舗のバリアフリー化

目の不自由な方に配慮した点字誘導ブロック、店舗出入り口の段差解消のためのスロープ・手すり、車椅子利用者専用駐車場、オストメイト対応多目的トイレ等、店舗のバリアフリー化を順次進めています。また、視覚に障がいのある方が、受話器から流れる音声案内に従って受話器のプッシュボタンを操作するとお取引ができる音声案内付きATMを全店に1台設置しています。

### ■ コミュニケーションツールの設置

耳の不自由なお客様や外国人のお客様に円滑にご利用いただけるよう、コミュニケーションボードをはじめ各種ツールを全店に設置しております。また、杖をお持ちのお客様が窓口で手続きをされる間に、杖が倒れないよう固定する杖ホルダーを全店に設置しております。



コミュニケーションボード

### ■ 職員研修の実施

高齢の方や障がいのある方など、ご来店いただいたすべてのお客様の状況に応じて必要な接客ができるよう、営業店ごとに職員研修を実施しています。

また、車いすやアイマスク、高齢者疑似体験セットなどを使用した体験型の本部研修も実施し、お客様満足度の向上に努めています。

## ◎ お客様参加型社会貢献活動

〈中央ろうきん〉は、働く人の夢と共感を創造する協同組織の金融機関。金融サービスを通じた生活応援運動とともに、「ろうきんの理念」の実現のため、働く人の暮らしや福祉の向上、安心できる社会の創造をめざし、社会貢献活動に取り組んでいます。

### ■ ピンクリボン運動

〈中央ろうきん〉は、2011年9月より、お客様が全国の〈ろうきん〉ATMまたはセブン銀行ATMで〈中央ろうきん〉カードをご利用いただいた際、入出金1件につき1円を〈中央ろうきん〉が負担し、公益財団法人日本対がん協会が設置する「乳がんをなくす ほほえみ基金」に寄付する「ピンクリボン運動」に取り組んでいます。

2014年度の寄付額は19,171,204円で、これまでの合計寄付額は64,205,277円となりました。寄付金はマンモグラフィなどの乳がん検診機器の整備、無料がん相談等の患者支援などに役立てられています。



日本対がん協会より感謝状の贈呈

### ■ ろうきんエコブック制度『Re Book(リブック)』の取り組み

『Re Book(リブック)』は、〈中央ろうきん〉と労働組合・生活協同組合およびその組合員の皆様がともに取り組む社会貢献の仕組みとして、古本の寄贈を通じて知的障がいのある方や自閉症の症状を抱えた方々が行う本のネット販売事業を支援する取り組みです。

2014年度は、会員の皆様、金庫役職員から寄せられた古本23,447冊をリブック協議会に寄贈し、障がいのある方の社会参加を支援しました。

※古本の寄贈先である「リブック協議会」への参加団体は、2015年3月末現在で10団体



Re Book ロゴマーク

## ◎ NPO・市民活動団体への支援

### ■ 助成事業

「中央ろうきん社会貢献基金」は、福祉・環境および文化にかかわる助成・支援活動を通じて人々が共生できる社会の実現に資することを目的として、『CSR基本方針』に掲げる「地域社会との対話」の実践のため、助成事業を行っています。

#### 【中央ろうきん助成プログラム】

2002年度にスタートした「中央ろうきん助成プログラム」～個性が輝く“ひと・まち・暮らし”づくり～は、活動開始後日が浅く、比較的財政規模の小さな団体の地域での活動のスタートとその定着を応援する、最長4年間の継続助成制度。2014年度は12回目の募集を行い、57団体に1,870万円の助成を行いました。また、これまでの10年の活動をとりとまとめた記念冊子を作成し、本プログラムの10年のあゆみや地域社会で果たした役割などを紹介しました。(運営協力) 特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド



助成プログラムパートナーミーティング(贈呈式)

#### 【中央ろうきん若者応援ファンド】

若者の非正規雇用や無業者が増加する今日、経済的理由や障がい、ひきこもりなどの社会的不利・困難を抱える若者の“働く”を応援する活動を行う団体に対する助成制度です。

キックオフイベントとして10月にはシンポジウム「いま、なぜ若者応援が必要なのか?」を開催し、市民団体・労働団体・大学関係・行政関係より200名を超える参加をいただきました。

2014年度は、不登校やひきこもりの若者に対する自立支援、児童養護施設退所者への生活相談や就労支援等を行う9団体に1,000万円を助成しました。

“働く人を取り巻く環境”、とりわけ“働きたくても働けない”若者の増加という社会的課題の解決のために活動する団体への応援を通じて、誰もが暮らしやすく、働きやすい社会の仕組みづくりをめざします。

(運営協力) 認定特定非営利活動法人 ビッグイシュー基金

### ■ 市民活動団体向けの「労務管理セミナー」の開催

〈中央ろうきん〉は、“働く場”としてのNPOに注目し、「労務管理セミナー」を実施しました。実施にあたっては、助成事業を通じた地域の中間支援センターや助成団体とのネットワークを活用し、東京都社会保険労務士会NPO研究会の協力のもと、セミナーで使用するブックレットの作成も行いました。〈中央ろうきん〉は、NPO支援だけでなくNPOで働く人たちの暮らしも支える取り組みを実施していきます。

## ● 東日本大震災等の自然災害に係る取り組み

### ■ 金融面でのご支援(各種支援制度等)

#### 各種融資制度

「東日本大震災により被災された方」および「災害救助法の適用となった災害により被災された方」に災害に係る復旧等に要する生活資金全般にご利用できるローンを取り扱っております(取扱期間は2016年3月31日受付分まで)。

#### 【制度概要】

##### ○災害救援ローン(無担保)

ご利用限度額	500万円以内
ご融資期間	生活資金：10年以内、住宅資金：20年以内
資金使途	本人または三親等以内の親族の災害復旧に要する生活資金全般
金利タイプ・利率	固定金利型：年0.8%
保証	保証機関：日本労働者信用基金協会 ※保証料は別途、お客様負担となります。
担保	不要

##### ○災害救援住宅ローン(有担保)

ご利用限度額	1億円以内
ご融資期間	最長35年
資金使途	本人または三親等以内の親族の災害復旧に要する住宅関連資金等
金利引下げ幅	ろうきん住宅ローン標準金利より ・変動金利型 最大引下げ幅 年▲1.775% ・その他特約型 最大引下げ幅 年▲1.550% ※全期間引下げ型のみ取り扱いとなります。
保証	保証機関：日本労働者信用基金協会 ※保証料は別途、お客様負担となります。
担保	ご融資対象物件に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。

### ■ 個人債務者の私的整理に係るご相談の受付

東日本大震災の影響により既往債務の弁済が困難な方に対し、「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」に基づき、自助努力による生活再建の支援を図るため、私的な債務整理に向けた相談受付を行っています。

### ■ 義援金振込口座に対する系統内振込手数料の免除

会員団体等が行う東日本大震災の義援金募集にかかわり、〈ろうきん〉に開設する義援金振込口座(7口座)に対し、〈ろうきん〉から振込を行う場合、振込手数料を免除しています(2015年3月31日現在)。

### ■ 被災地訪問の実施

〈中央ろうきん〉は中央労金労組と連携し、6月に青年委員会による被災地訪問を実施しました。参加メンバーは、東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)の協力により、震災から3年が経過した被災地(宮城県七ヶ浜町・名取市閑上地域・巨理郡)で支援活動を行っている団体を訪問し、震災を風化させない行動の必要性を学びました。

### ■ 避難者支援の取り組み

#### 「広域避難者支援連絡会in東京」への継続参加

「広域避難者支援連絡会in東京」は、東日本大震災および原発事故の影響により、被災地からの避難を余儀なくされている方々を支援するために立ち上げられたネットワークです。

〈中央ろうきん〉は2013年より参加し、連絡会の運営資金と連絡会が実施する避難者の交流会費用の拠出、連絡会が実施するミーティングの運営や交流会への職員の参加などを通して、避難者および支援団体との交流や連携を促すための場づくりや情報提供などの支援活動を行っています。

#### 「広域避難者地域活動サポート助成制度」の創設

本制度は、東日本大震災および原発事故の影響により避難している方々の様々な活動を応援するために創設した小口助成制度です。

2014年度は26団体に助成し、助成金は主に避難者同士の交流会や避難先の地域住民との交流イベント、避難者の子どものスポーツ活動や学習支援などに使われました。

(運営協力)東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)